

令和 3 年度後期向島ドブネズミ類駆除計画

1. 目的

向島におけるドブネズミによるオガサワラカワラヒワの繁殖阻害リスクを低減するため、オガサワラカワラヒワの繁殖期前にドブネズミの生息密度を減少させる。

2. 対象地域

向島全域（約 96ha）

※アクセスが困難な一部の崖地や半島部、対策効果の低い海岸部を除く

3. 実施期間

令和 3（2021）年 12 月～令和 4（2022）年 3 月

4. 実施内容

(1) ベイトステーション（BS）による殺鼠剤散布

前期対策（令和 3 年 4 月～7 月）の結果及び R3 第 1 回オガサワラカワラヒワ保護増殖事業検討会（以下「検討会」）における委員からの意見を受け、また 10 月に開催された母島属島ネズミ対策ミニワークショップ（以下「母属ネズミ WS」）における意見を参考とし、以下の通り変更する。表 1 に BS 対策計画案を示す。

- ✓ 向島全域への BS 展開（増設）
- ✓ 殺鼠剤補充量の増量

表 1 令和 3（2021）年度後期 BS 対策計画案

使用殺鼠剤	第 1 世代抗凝血性剤（ダイファシノン）の粒剤
BS 稼働基数	320 基（前対策より +100 基程度を想定）
殺鼠剤使用量	各 BS 各点検回につき 200g（喫食状況により 300g まで増量）
点検・殺鼠剤補充頻度	月 1 回

①BS の展開・増設について

向島全域の踏査可能な範囲（96ha）において、おおよそ均一の設置間隔で BS を配置する。10 月の現地踏査の結果を踏まえて地理的に設置可能な範囲を改めて見積り、その範囲内で配置案を検討した結果、320 基を配置することで約 55m 間隔（※）での設置が可能となることが示された。なお、現在設置している BS は移動せず一部を非稼働とするとともに、新たに 200 基の BS を向島に運搬し、小笠原村の協力を受けて設置した。BS の追加は令和 3 年 12 月上旬に完了した。BS の設置位置を図 1 に示す。

※増設後の BS の間隔の目安について

R3 後期対策範囲の面積：約 96ha → BS320 基配置で 3000 m²/基
→ $\sqrt{3000 \text{ m}^2} = 54.77\text{m}$ 間隔で設置可能。

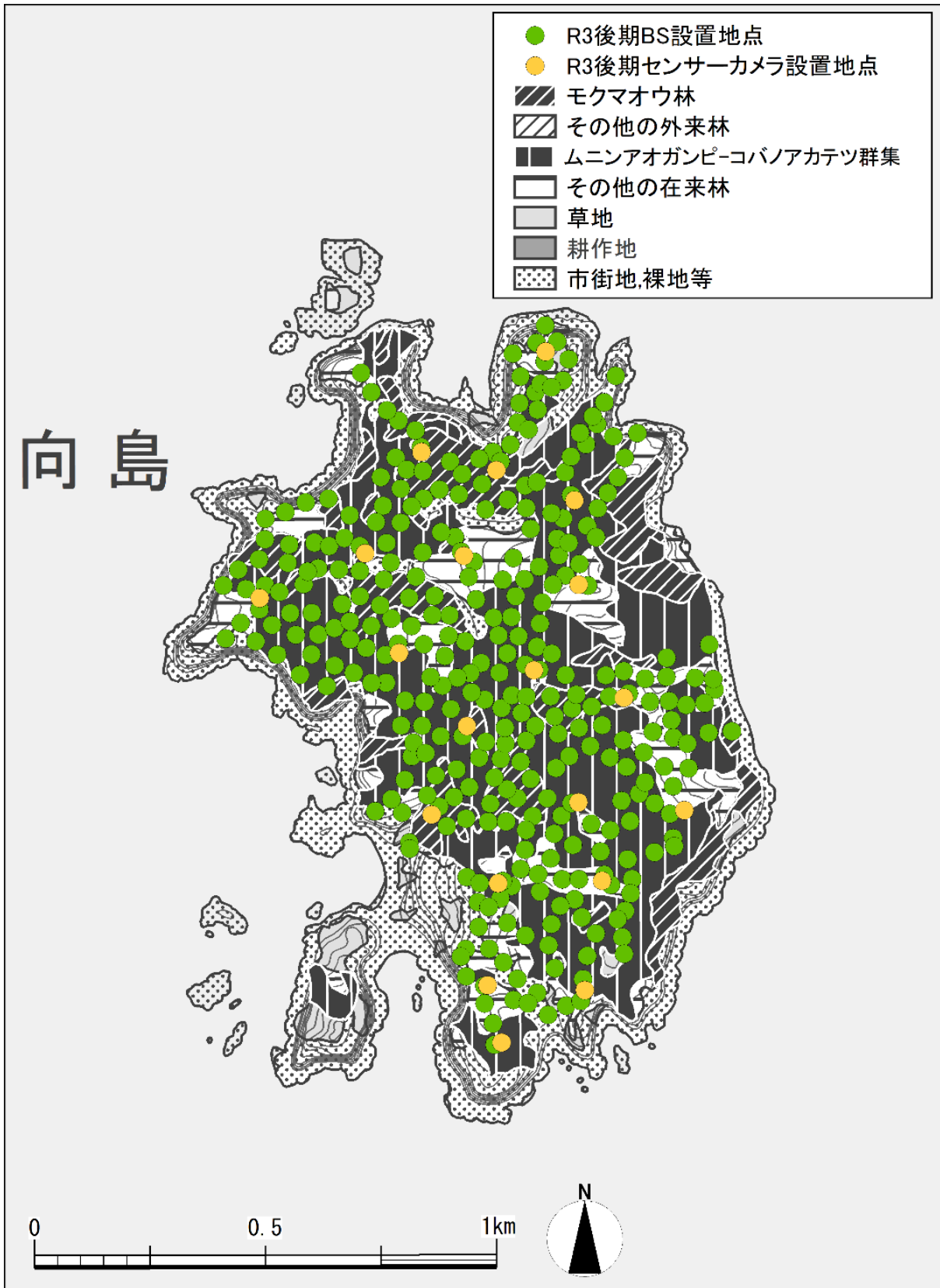


図1 令和3（2021）年度後期外来ネズミ類対策に向けた踏査状況等

②殺鼠剤補充量について

令和3（2021）年度前期対策において、初期はカビ発生が原因と思われる食い残しが多かったため、殺鼠剤のカビ対策として、BS内に直置きしていた殺鼠剤を100g容量のプラスチックカップ内へ充填する方法に変更するとともに殺鼠剤の全交換を行うこととした（写真1）。また、カップの使用に伴い充填量を100gまで減少させた。その結果、対策実施後の5月以降食い残しが減り、ネズミの個体数増加に伴う殺鼠剤の喫食量の増加が効いていると考えられるものの上記カビ対策が有効であることも示唆された。



写真1：前期対策時のBS内部の状況

後期対策においては上記カビ対策を継続して採用するとともに、カップの数を増やすことで殺鼠剤充填量を最大300gまで増量させる予定。また、誘引剤として前期から設置していた煮干し入り茶こしカゴを継続して設置する。

なお、BSは地面直置きとする（高床式にはしない）。

(2) センサーカメラ（SC）によるモニタリング

BSの島内全域展開に伴いSCの再配置を実施する。設置数は前期対策と同様とし、一部のSCについては残しつつ、より設置箇所の偏りを解消することを目指し広域に配置することでモニタリングを開始する。なお、検討会においては対策範囲の内外がはっきりするようにSCを配置するよう意見をいただいたが、島内のほぼ全域が対策範囲となることから、各SCにおける対策範囲内外の区別はなくならざるを得ない予定。実施内容を表2に示す。

なお、SCの再配置により、一部のSCを除いて11月までのデータの継続性は失われる。

表2 SCによるモニタリング実施内容

設置台数	20台（※設置位置は島内全域で等間隔になるよう再設置）
点検頻度	月1回